

# 学会ニュース No.146

2024年1月31日 全日本博物館学会事務局  
〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28  
國學院大學博物館学研究室内  
Tel: 03-5466-0268 E-mail: jimmu@museology.jp

## \*\*\* 目次 \*\*\*

【会告】2024年度第51回総会・第50回研究大会について……………1	東京大学大気海洋研究所共同利用研究集会 第10回水族館シンポジウム「水族館とは？日本の水族館を考える」開催報告……………12
2022年度 第3回研究会「博物館のこれからを考えるー現場の視点と共にー」開催報告……………2	内規等の一部改正について……………14
2023年度 第1回研究会『触の祭典「ユニバーサル・ミュージアム さわる！めぐる物語』見学会及び研究会：「さわる展示」の先にあるもの 開催報告……………6	委員会議事抄録……………14
	幹事（事務局）の交代について……………15
	会員情報……………15

## 【会告】2024年度第51回総会・第50回研究大会について

全日本博物館学会  
会長 布谷 知夫

全日本博物館学会 2024年度第51回総会・第50回研究大会を、下記の通り2024年6月29日（土）・30日（日）に北海道札幌市内において開催いたします。会員諸氏には奮って大会にご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、研究発表及びポスターセッションの募集、並びに本大会のスケジュール、発表形式、参加方法等の詳細につきましては、委員会において決定次第、学会ニュース次号及びウェブサイトにて掲載いたしますので、追ってご案内申し上げます。

会 期：2024年6月29日（土）・30日（日）

会 場：北海道開拓の村 ビジターセンター（予定）

〒004-0006 北海道札幌市厚別区厚別町小野幌50-1

（※会場は、変更になる場合がございます。）

主 催：全日本博物館学会・全日本博物館学会第51回総会・第50回研究大会実行委員会

共 催：一般財団法人北海道歴史文化財団（予定）

会場へのアクセス：JR「新札幌」駅下車・地下鉄東西線「新さっぽろ」駅下車

新札幌バスターミナル北レーン10番乗場よりジェイ・アール北海道バス

「開拓の村」行（約20分）終点下車

連 絡 先：全日本博物館学会事務局

〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28 國學院大學博物館学研究室内

TEL/FAX: 03-5466-0268 E-mail: jimmu@museology.jp

**2022年度 第3回研究会**  
**「博物館のこれからを考えるー現場の視点と共にー」**  
**開催報告**

日 時：2023年2月4日（土）13:30～17:00  
会 場：日本大学理工学部駿河台キャンパス及びオンライン（Zoom）によるハイフレックス開催  
参加費：無料  
主 催：全日本博物館学会  
参加者数：64名（オンライン47名、対面17名）

### 1. 開催趣旨

ICOMによる博物館の新定義が2022年8月に決まり、これまでの定義にはなかった“accessible and inclusive”、“diversity and sustainability”、“with the participation of communities”、“reflection”、“knowledge sharing”といった言葉が初めて明記された。また、日本国内においては、博物館法の一部を改正する法律が2022年春に成立し、2023年4月より施行された。

そこで、本研究会においては『博物館のこれからを考えるー現場の視点と共にー』をテーマに、博物館の現場で活躍している学芸員2名の方から実際の取り組みを伺うとともに、参加者の方々とフラットな議論の場をもち、博物館のこれからへの思いを参加者と共に語らうことを開催趣旨とした。

### 2. 講演者

松山沙樹氏（京都国立近代美術館 研究員）

教育普及担当として、学校連携事業やワークショップの企画運営などをおこなっている。「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造推進事業」（2017～）、『CONNECT ⇄\_（コネクト）』（2020～）など、障害のある方などの多様な人々と美術館をつなぐ活動にも携わる。

外山雅大氏（根室市歴史と自然の資料館 学芸員）

専門はフクロウの生態学。野生生物や自然環境の専門家として、地域の博物館の学芸員として、市民の方々と地域行政、環境省などをつなぐ取り組みをおこなっている。

### 3. プログラム

13:15-13:30 開場・受付開始（対面・オンラインともに）

13:30-13:35 開会挨拶・研究会の趣旨説明  
島 絵里子（北海道大学）

14:35-14:10 講演1 松山 沙樹 氏  
『障害のある方と協働した鑑賞プログラムづくりから考える 美術館のこれから』

14:10-14:45 講演2 外山 雅大 氏  
『地方小規模館自然史学芸員の苦悩：地域の野生生物保全管理にどこまで、どう関わるか？』

14:45-14:55 休憩

14:55-16:45 ワークショップ  
『博物館のこれからを考える』

1) 参加者同士のフリートーク（グループごと）

①自己紹介・今日の研究会に参加しようと思った動機・二人の講演を聞いて、自分自身が感じたこと、考えたこと

②博物館のこれらに向けて、自分自身が取り組みたい／できたらいいなと思うこと（どの視点でも：利用者／学芸員・職員／管理者／ボランティアなど…）

2) 全体共有

3) 松山氏、外山氏からのコメント及び質疑応答

4) ワークショップのまとめ

伊豆原 月絵 氏（日本大学）

16:45-17:00 閉会挨拶 島 絵里子

### 4. 研究会概要

(1) 松山氏による講演『障害のある方と協働した鑑賞プログラムづくりから考える 美術館のこれから』

主に「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造推進事業」（以下、「感覚をひらく」）での取り組みを中心に、講演がなされた。

「感覚をひらく」は、地域の盲学校や大学、博物館等と実行委員会を作り、文化庁へ補助金を毎年申請する形で、現在まで継続してきたという。

本事業は、現在では主に二つの活動ー①ほんものの所蔵作品をさわったり、対話しながら鑑賞するワークショップの実施と、②点字・拡大文字による美術館パンフレットや、さわる鑑賞ツールの制作ーにわかれるが、いずれの活動においても、視覚に障害のある人だけに対しての一方的な支援ということではなく、見える・見えない、年齢、それまでの経験などに関わらず、様々な人々がお互いに気づきを与え合って、新しい、誰もが楽しめるような鑑賞の形を一緒に考えていくということを、常

に念頭に置いて活動を進めていることが紹介された。

ワークショップの開催を重ねる中で、美術館は、作品を所蔵し研究し展示の実施を積み重ねているが、視覚によらない鑑賞については、むしろ経験がほとんどない初心者で、どうすればその作品の魅力がわかるのかというのは、目の見えない方や様々な参加者と一緒に活動していくことで、美術館側も新しい気づきを得ていくということを、現場で身にしみて感じたという。そして、美術館が持っているノウハウだけを使ってワークショップや鑑賞ツールを作るのではなく、目の見えない当事者や様々な方々、作家などと協働、協力する活動を始めたこと、その具体的な内容が次に報告された。

まず、点字・拡大文字による美術館パンフレットの作成について。「感覚をひらく」という活動を行っていきにあたり、美術館という場所が、視覚以外の感覚でどのように楽しめる場所なのかを発信することが大事だと考え、製作に着手したという。まず、目の見えない当事者の方と一緒に、半日以上かけて館内外を歩き回り、視覚によらずに美術館を楽しむ方法を歩きながら検討し、次に、そのフィールドワークを踏まえて、美術館のスタッフが1から原稿を書き下ろしたという。その際にこだわったのは、館の既存のパンフレットを単に点訳して終わらせるのではなく、身体感覚や触覚等でどのように美術館を楽しめるかということを中心にテキストを執筆したことだという。さわって楽しむ建築と屋外彫刻、琵琶湖疏水に面したカフェ、美術館周辺にある岡崎公園内の施設の紹介もある。本パンフレットについては、全文が館 Web サイトに公開されている<sup>(1)</sup>。

次に、「さわるコレクション」(2017年度開始)について。美術館が所蔵する様々なジャンルの作品を、凹凸のあるさわる図と、その作品の解説文を点字に印刷したもので紹介するという、図と文章がセットになった鑑賞ツールである。当初は、美術館が1から作品を選び、表現方法や文章を考え、試作品が出来上がった時点で、地域の視覚に障害のある方からフィードバックをもらうプロセスをとっていたが、事業の3年目からは、企画の初期段階から見えない方々と一緒に考えていけるよう、ワーキンググループを作り、最初の話合いから、見えない方に入ってもらって制作を進めていることが報告された。具体例として、井田照一《Weekday》の「さわるコレクション」が紹介された<sup>(2)</sup>。制作した鑑賞ツールは、全国の盲学校やライトハウス、点字図書館等に無料配布しているほか、ワークショップでも活用しているという。

最後に、「ABCプロジェクト」(2020年度開始)について。アーティストのA(artist)と、視覚に障害のあ

る方のB(blind)、美術館キュレーターのC(curator)の、三者がそれぞれの感性や専門性を生かして協働するというプロジェクトで、京都国立近代美術館が所蔵する所蔵作品と所蔵作家について、視覚だけによらない鑑賞プログラム作りに取り組んでいるという。具体例として、「眼で聴き、耳で見る—中村裕太が手さぐる河井寛次郎」<sup>(3)</sup>が紹介された。河井寛次郎は、京都国立近代美術館の代表的な所蔵作家で、その自宅兼工房が、河井寛次郎記念館として京都に残っている。そこへABCの三者でリサーチに行き、B(視覚に障害のある方)は、寛次郎の暮らしの空間を視覚以外の感覚で味わいそれを伝えることを、A(アーティスト)は、Bの視点を踏まえて、寛次郎の作品や生活の特徴を手でふれて感じることができるような作品の制作を行ったという。そして、実際に美術館内で、来館者がそのリサーチを体験できるような空間をつくり、Aの製作したさわられる造形物を、来館者が畳の上に座って自由にさわって体験できるようにし、さらに、リサーチ時のBの音声を流すことで、耳でも手でも、その感覚を味わうことができる空間にしたという(写真1)。

本講演のまとめとして、松山氏自身が、美術館外の方から新しい視点や学びを得る機会が多くあること、様々な背景を持つ方が集まり、作品を介してコミュニケーションをする中で、美術館という場所をとおして様々な方々が出会い関わる機会が生まれていく可能性を感じていることが述べられた。一方で、全ての専門性を美術館だけに蓄積しようと重荷に感じてしまうのではなく、例えば、本講演で紹介した活動であれば、目の見えない方や盲学校の方、印刷会社の方、外部の専門家の方々に教えてもらいながら、美術館は美術館の専門性を発揮し、他の機関はそれぞれがこれまで蓄積してきたノウハウや知識を活かして一緒に協働することで、より幅の広い、様々な可能性が開けていくのではないかと提案された。



写真1 「眼で聴き、耳で見る—中村裕太が手さぐる河井寛次郎」展示風景(提供:京都国立近代美術館)



(2) 外山氏による講演『地方小規模館自然史学芸員の苦悩：地域の野生生物保全管理にどこまで、どう関わるか？』

はじめに、野生生物の保全管理とは、絶滅の危機に瀕し個体数が減少している生物の生息地の保全、管理を行い、その数や分布の回復を図ること、あるいは、エゾシカやイノシシのように、個体数が増加した生物や、人に持ち込まれたり、イレギュラーに侵入してしまった外来種と、人との軋轢、在来生態系への影響をどうコントロールするかなどの課題を取り扱い、その解決に取り組むことなどの説明があった。

次に、野生生物の保全を行うプロセスについて。まずは、対象生物の生態や生息情報を知ること―絶滅危惧種の場合は、なぜそのような危機的な状況になってしまったのか、外来種や害獣に関しては被害の状況や原因を知ること。次に、それらをもとにして、保全や管理計画を策定していく―手法や技術の検討を行い、関係者や機関との合意形成や実施体制の構築をする。そして、実際の保全管理の実施に入る。このように実施した保全管理について、どのような効果があったのか検証・評価を行い、フィードバックをしていくことが、野生動物の順応管理、保全管理において重要視されている<sup>(4)</sup>ことが紹介された。

このような中で、博物館は実際にはどんな役割を果たすことができるのか。

日本生態学会誌で連載された「博物館と生態学」の中で、野生生物保護管理や生物多様性保全において、博物館は地域の情報の蓄積や活用体制の構築、幅広い層への普及発信をし、関係する個人や団体、行政担当部署など、多様な立場の人を繋ぐコーディネーターとしての役割を果たす可能性を秘め<sup>(4)</sup>、地域の生物多様性保全を進めるうえでシンクタンクとして役割を期待されている<sup>(5)</sup>とあることが紹介された。そして、話題は、外山氏が勤務する「根室市歴史と自然の資料館」のある根室へとつた。

根室市は北海道の東端に位置し、海、川、干潟、湿原、森など多様な自然環境があり（写真2）、絶滅危惧種や



写真2 根室市の多様な自然環境（提供：外山雅大氏）

希少種が多数生息しているという。ラッコやオオワシ、オジロワシ、タンチョウなども身近に観察できるそうだ。そのような地域だからこそ経験した多くのことがあったという。

本講演ではその中から、5つの事例―1. 海鳥クルーズと研究機関のトラブル解決、2. 海岸草原と湿原におけるエゾシカ食圧・踏圧による生態系変化に対し、モニタリング調査から改善策につながった事例、3. 大型風力発電とオジロワシの事故リスクの可視化、4. 太陽光発電に対する湿原の生物多様性保全、5. 冬に、根室のカラスに鳥インフルエンザが発生した際の地域での情報収集と対応（鳥インフルエンザのキャリアになるカモ類を食べるシマフクロウや、越冬地でカラスと接点のあるワシ類への感染拡大を防ぐための対策を行政へ提案）―が紹介された。

本稿では、この中から、「事例2」について紹介したい。根室の春国岱にある砂州には、20年ほど前にはハマナスの大群落が広がり、ハマナスを中心とした生態系が形成され、鳥類も多く生息していたという。しかし、外山氏が根室に着任した2013年には、エゾシカの個体数増加による食圧・踏圧のため、禿山のような状態になっていたという。このため、外山氏に、この問題に取り組んでほしいと依頼があった。そこで、春国岱にあるネイチャーセンターのレンジャーらと話し合い、市民団体と一緒にシカ防除柵をつくることで、植生の回復をはかり、柵の内外で植物、昆虫、鳥類のモニタリング調査を行い、エゾシカの影響の評価をすることにしたという。このモニタリング調査の結果から、根室市においてエゾシカの捕獲、春国岱の管理を所管している市の農林課への提言、環境省によるエゾシカ調査につながり、さらに、この地域のエゾシカ対策を話し合う情報交換会が、環境省主催でつくり、地域の行政と、学芸員、地元で調査をしている人とが共に話し合う関係が構築され、協議が進められたという。

本講演のまとめとして、「博物館は生物の保全管理のシンクタンクになりうるという話を冒頭でしたが、実際に地方の小規模館にいと、現場対応が非常に多く、シンクタンクというよりもトラブルシューターに近く、その都度、一つ一つのことに対応していくような形になっている。ただ、その中でも、博物館が持つ機能を使って役割を果たせたのではないかと考えている」と語られた。

一方で、根室には多様な生物が生息し、絶滅危惧種も多いが、根室管内という行政区には、研究機関や自然史系の大学が非常に少なく、自然史の学芸員も、正職員は外山氏一人のみで、多くの問題に対応しなくてはならないことや、矢面に立って様々な批判を受けることも多いという。しかし、北海道の博物館はネットワークがしっ

かりしており、相談などがしやすい状況なので、だいぶ助けられているとのことだった。

また、市町村の自然史学芸員として感じている課題として、野生生物の保護管理は市町村をまたぐことが多いのに対し、所属は市の学芸員なので、市を越えて専門家会議や調査に出るときには、理解を得るのが難しいこともあるということ。自身は調査等をおして根室にフィードバックして博物館の仕事につなげるように活動をしていること、様々な方々とネットワーク・つながりを持ってサポートしてもらっているおかげで、野生生物の保全管理に関わっていられることが語られた。

最後に、野生生物の問題は、野生生物と人との問題もあるが、突き詰めていくと人と人との問題が多く、そういったときに、学芸員は各地域におり、地域の方々に近い立場にあるので、その課題に応じてシンクタンクであったりコーディネーターであったりという役割を果たしていくことが、これから、より求められてくるのではないかと考えている、として締めくくられた。

### (3) ワークショップ『博物館のこれからを考える』

前半は、参加者同士のフリートークで、自己紹介、今日の研究会に参加しようと思った動機、二人の講演を聞いて自分自身が感じたこと・考えたことを共有する時間。後半は、博物館のこれからに向けて、自分自身が取り組みたい／できたらいいなと思うことを、利用者／学芸員・職員／管理者／ボランティアなど、どんな視点でも、自分事として、どんなふうに考えるかというところを話し合った。

オンラインが5グループ、対面が2グループ、それぞれ6名前後の人数で、博物館の学芸員、利用者、学生、教員、研究者、公園関係の方など、様々な方々が参加しておこなわれた。

全体共有での話題を、いくつか紹介したい。二人の講演を受けて、多角的な視点を得ることが非常に重要と感じたという意見や、地元の協力体制を醸造していきたいというコメントがあったほか、学芸員課程を履修している学生からは、学芸員は教育事業の普及啓発が主な仕事だという印象を持っていたけれど、外山学芸員の講演を聞き、施策提言など行政に提案をしていく役割もあり、博物館の役割というのはもっと広いんだということを知ったという発言もあった。

また、小規模館と大規模館、あるいは地方と都市という状況の違いについては、・ネットワークという力を生かしていくのが良いだろう、・博物館は多種多様であり、博物館同士のネットワークももちろんだが、その地域でのネットワーク、コミュニティを生かしていくことが非常に大きな期待になるという意見もあった。

今後の取り組みとしては、・博物館と市民の方々が対等で、かつ、距離の近いコミュニケーションというところを、対話のプラットフォームというものをつくっていくことが求められるのではないかと提案や、・現在は博物館では身体障害のある方との取り組みのほうが多い印象があるが、知的障害、発達障害のある方との取り組みも求められるだろうという指摘、・広い意味でのアクセシビリティを目指していくことが大事だろうという議論、・地域に根ざした施設でありたい、その地域の中の拠点施設でありたい、地元の方と密接な連携を取るために、地元の方との情報交換の密度を増やしていき、頼られる施設になりたい、といった議論が、各グループのファシリテーターの方々から共有された。

## 5. 研究会を企画・開催して

松山氏、外山氏の講演、そしてワークショップをおして心に残ったのは、学芸員だけで、あるいは所属する博物館だけで抱え込んで何とかしようとするのではなく、多様な人々、博物館、機関等とつながり、ネットワークを構築し、お互いにやりとりするなかで、新たな鑑賞のしかたや、地域の魅力の再発見や、地域の問題解決等につながっていくということであった。そうすることで、新たな出会いや交流、発見が積み重ねられ、学芸員も、博物館も変化していく。

改正博物館法では、博物館は他の博物館等と連携すること、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことが努力義務とされたが、本講演やワークショップでは、その実践を拝聴することができ、今後の取り組みに向けて、講演者や参加者と一緒に考えることができた。

本学会の研究会においても、多様な人々、博物館、機関等がつながり、ネットワークがうまれる機会をつくりだせるよう、継続して取り組んでいきたい。

## 註

- (1) [https://www.momak.go.jp/senses/work\\_leaflet.html](https://www.momak.go.jp/senses/work_leaflet.html)
- (2) [https://www.momak.go.jp/senses/work\\_collection.html](https://www.momak.go.jp/senses/work_collection.html)
- (3) <https://www.momak.go.jp/senses/abc/kanjiro/>
- (4) 亀田佳代子・中井克樹 2012「野生動物の保護管理における博物館の役割」『日本生態学会誌』62巻2号、pp.307-312.
- (5) 橋本佳延 2011「生物多様性の保全と持続可能な利用のシンクタンクを目指して」『日本生態学会誌』61巻2号、pp.233-236.

(島 絵里子 北海道大学大学院)

**2023年度 第1回研究会**  
**『触の祭典「ユニバーサル・ミュージアム さわる！めぐる物語」』見学会及び研究会：「さわる展示」の先にあるもの 開催報告**

日 時：2023年12月11日（月）

見学会 13:30～15:30

研究会 15:30～17:30

会 場：

見学会 ボーダレス・アートミュージアム NO-MA  
及びまちや倶楽部で開催中の展覧会『触の祭典「ユニバーサル・ミュージアム さわる！めぐる物語」』

研究会 アンドリュース記念館及びオンライン  
(Zoom) によるハイフレックス開催

参加費：無料

主 催：全日本博物館学会

協 力：ボーダレス・アートミュージアム NO-MA

参加者：見学会 10名（対面のみ）

研究会 74名（オンライン64名 及び対面  
10名）

## 1. 開催趣旨

ICOMによる博物館の新定義（2022年8月採択）には、“accessible and inclusive”（誰もが利用でき、包摂的であって）、“diversity and sustainability”（多様性と持続可能性）、“with the participation of communities”（コミュニティの参加とともに）、“reflection”（省察）、“knowledge sharing”（知識共有）といった言葉が初めて明記された。また、日本国内においては、2022年4月の博物館法改正において、博物館法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法の精神に基づくことが定められたほか、博物館は他の博物館等と連携すること、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことが努力義務とされた。このような中で、博物館がより人々に開かれ、多様な学びが生まれることが期待される。

そこで本研究会では、ボーダレス・アートミュージアム NO-MA（以下、NO-MA）を訪ね、展覧会『触の祭典「ユニバーサル・ミュージアム さわる！めぐる物語」』（会期：2023年10月7日～12月17日）を体験する。本展の特徴は、彫刻や絵画、歴史資料など、会場内にあるすべての作品をさわって体験することである。「さわる」

といってもその方法はさまざまであり、寝転がったり、覆われたりするなど全身を使うこともあれば、音を振動で感じ取るものもある。会場はNO-MAと、近江八幡市旧市街に残る町家や蔵等の歴史ある建物の維持保全・再活用を通じた地域の賑わい創出を目指す「まちや倶楽部」の二会場で、旧市街の町並みを歩くことができるほか、展覧会のワークショップなどのイベントも、地元のスワイバザールで行われた。また、滋賀県立美術館においても、ユニバーサル・ミュージアム展の出品作をはじめ、さわることのできる作品等の展示が、企画展『“みかた”の多い美術館展 さわる知る 読む聞くあそぶ はなしあう「うーん」と悩む 自分でつくる！』で行われた。

視覚に拘らない鑑賞を提示し、また、地域との連携・協力をすすめる本展について、見学会に続いて研究会として、『ユニバーサル・ミュージアム展』監修者である国立民族学博物館教授 広瀬浩二郎氏、NO-MA 石田瞳氏、滋賀県立美術館 学芸員 山田創氏の3名にご講演をいただく。そして、地域における博物館の今後の可能性について、「ユニバーサル」をキーワードに考えていく。

## 2. 講演者

広瀬浩二郎氏（国立民族学博物館 教授）

2021年9月から11月にかけて、国立民族学博物館特別展『ユニバーサル・ミュージアム——さわる！“触”の大博覧会』を担当。「ユニバーサル・ミュージアム」（誰もが楽しめる博物館）の実践的研究に取り組んでいる。石田瞳氏（ボーダレス・アートミュージアム NO-MA）

展覧会『触の祭典「ユニバーサル・ミュージアム さわる！めぐる物語」』（2023年10月7日～12月17日）を担当。

山田創氏（滋賀県立美術館 学芸員）

企画展『“みかた”の多い美術館展 さわる知る 読む聞くあそぶ はなしあう「うーん」と悩む 自分でつくる！』（2023年10月7日～11月19日）を担当。普段はあまり美術館に来ない方に提案してもらった理想の“みかた”の実現に取り組んだ。また、「ユニバーサル・ミュージアム展」の出品作をはじめ、さわることのできる作品の展示のほか、自分で手を動かして「つくる」コーナーを展示室内に展開した。

## 3. プログラム

13:30-15:30 NO-MA 及びまちや倶楽部での見学会：  
広瀬氏によるギャラリートour

15:30-17:30 研究会

開会挨拶・趣旨説明 島 絵里子（北海道大学）



- 講演 1 広瀬 浩二郎氏による講演  
『ユニバーサル・ミュージアムとは何かー視覚障害者発の触文化展が問いかける「光」の意味ー』
- 講演 2 石田 瞳氏による講演  
『触の祭典「ユニバーサル・ミュージアム さわる！めぐる物語」ー地域とつながる美術館』
- 講演 3 山田 創氏による講演  
『美術館をひらくこと：滋賀県立美術館「“みかた”の多い美術館展」事例紹介を中心に』
- 全体質疑応答

#### 4. 見学会概要

展覧会は、全部で6つのチャプターで構成されていた。〔0. 試触コーナー / 1. 彫刻を超克する / 2. 風景にさわる / 3. 音にさわる〕(第一会場の NO-MA)、〔4. アートで対話を拓く / 5. 見てわかること、さわってわかること〕(第二会場のまぢや倶楽部)である。本見学会での広瀬氏によるギャラリートツアーも、チャプターの順番に沿ってすすめられた。

##### 〔0. 試触コーナー〕(NO-MA 1階)

最初は、さわることに慣れてもらうためのセクションだという。広瀬氏は、さわる展示を様々な場所で行ってきたが、子どもはわぁっとさわるけれども、大人は意外とさわらないということを経験してきたそうだ。そこで、本展覧会は、「さわってもいい展覧会」ではなくて、「さわらないといけない、さわらないと分からない展覧会」であるから、まず、普段の「見るモード」から「さわるモード」になるべく早く入ってもらえるように、この導入セクションをつくったという。

最初に出合うのが、《触れるひと》(2020 片山博詞)である。ここで、広瀬氏が「さわる」ということを説明するときによく行うという「こんにちは、元気ですか、さようなら作戦」が紹介された。まず、彫刻《触れるひと》と友達になるような感覚で、「あ、こんにちは」と、友達の肩をたたくような感じでさわる。次に、「元気ですか?」と全体を確認するようにさわる。最後は、「じゃ、またね」みたいな感じで、じっと手を置いて、作品と自分がつながっているような感覚を味わうのだという。この作戦を子どもたちに伝えると、優しく丁寧にさわるということが伝わると感じているとのことだった。

そして、この作品のもう一つの特徴が紹介された。それは、《触れるひと》の触れる先に、もう一人の自分がいるということ。さわるということは、直接的には外にあるものに手を伸ばしてさわるのだけれど、その先には

自分の内面との対話があるということを形として表現した作品だという。

##### 〔1. 彫刻を超克する〕(NO-MA 1階)

ここから暗い空間に入る。なぜ、暗い空間にしているのか。それは、前述の「大人はなかなかさわらない」という経験から、触覚を促すために、普段の「見たら分かる」の「見る」をなるべく制限するために暗くしているのであり、視覚障害の疑似体験のためではないこと、さわることを促すためであることが強調された。

作品へのさわり方として、正面からだけでなく、色々な方向からさわってみることも紹介された。《触覚の月》(2023 高見直宏)は、壁から大きな月が突き出すように展示されているが、その下にもぐり込んでさわったり、あるいは、背と手を伸ばしても上までは手が届かず全体をさわれないことで、その上の部分を想像したりできるのも、この作品の特徴だろうとのことだった。

##### 〔2. 風景にさわる〕(NO-MA 蔵)

次に、NO-MA 裏側から外に出て、蔵へ。本セクションは、風景というのは目だけで捉えるのではなく、体全体で感じられるのではないかと問いかけるセクションだという。

そして、本会場ならでの特徴についても語られた。NO-MA は昭和初期の古民家を再利用した空間のため、蔵までの移動時も、扉を開け、暗い空間から明るい外を通して来た。一般的な美術館であれば、暗い空間には明かりが入らないようにするが、ここは「家」だから、窓や扉が開けば光が入ってくるというのも自然で、よい空間になっていると感じているとのことだった。

《彫刻『神奈川沖浪裏』》(2021 戸坂明日香)は、波の迫力を触覚的にあらし、身体感覚として伝えようとするものであり、風景画を体で理解するための一つの試みだという。葛飾北斎の富嶽三十六景の中の『神奈川沖浪裏』は、視覚障害関係でも触図、さわる絵にする取り組みがあり、複数のパターンがあるという。それに対し本作品は、北斎の絵を伝えるレプリカ作成という発想ではなく、北斎の元図を彫刻家が翻案した新たな作品というふうにとらえられるのではないかと述べられた。

##### 〔3. 音にさわる〕(NO-MA 2階)

蔵から戻り、NO-MA の2階へ。窓からも日差しが入る、明るい空間であった。スリッパを脱ぎ、畳の部屋へ。ここは、音は耳で聞くだけではなく、体で感じるができるのではないかと問いかけるセクションだという。

《土の音》(2008 渡辺泰幸(写真1))では、参加者が作品を振ったり、転がしたり、手を鈴の上のせて何個もの鈴を大きく動かしたりと、様々な動きがみられた。

それとともに、りんりん、からからん、じゃらじゃらじゃら…など、様々な音が鳴った。広瀬氏からは、この小さな土の鈴は、1万個ほどあること、同じような形をしているけれど振ってみれば一つ一つ音がちがうこと、私たちは畳の上にいるから、手からも足からも振動は伝わってくるし、音を鳴らす感触が感じられることが語られた。

そして、美術館は静かに鑑賞するところが多いが、ユニバーサル・ミュージアムの場合は、このようにじゃらじゃらと音をたてて、しかも、さわっていると何か話したくなるので、知らない人同士が音を鳴らしながらおしゃべりする空間となっていること、このような、ある意味うるさい展示空間というのが、ユニバーサル・ミュージアム展の特徴なのではないかと述べられた。

#### 〔4. アートで対話を拓く〕(まちや倶楽部)

NO-MA を出発し、近江八幡の町並みを歩いて、まちや倶楽部へ。本会場で最初に出会うのは、《てざわりの旅》(2021 わたる(石川智弥+古屋祥子))である。本作品は、クスノキからつくられた木彫の耳なし芳一像であるが、さわっていると1箇所だけ、感触がちがう。見るだけでは気づかないことがある、視覚に頼らず芳一とともに旅に出よう、ここが「目に見えない世界」への入口だというメッセージが広瀬氏から伝えられた。

続いて、会場の内部へ。もともと酒蔵だった空間のため、広く、冬場でひんやりとしていた。

本セクションでは、包まれる、くるまるといった体験ができるという。触覚は手だけでなく全身に分布しており、例えば、いま足で地面を感じたり、ひやっとした空気を顔で感じたりしているのも触覚であり、視覚・聴覚・味覚・嗅覚は人間の頭部に集中しているが、触覚は全身にあり、その、全身にある触覚を呼び覚ましてもらおうというのが本セクションの趣旨だと説明された。

まず、《境界 division - n - 2023》(2023 島田清徳)へ。およそ800枚のナイロン製の白い布が天井から下がっ



写真1 《土の音》(2008 渡辺泰幸)

ており、その中に入って自分の体と手で布をかきわけて進んでいく。広瀬氏からは、作品に入ると白い布の中に自分の体が包まれた感じがして、作品の中を進んでいるうちに自分とナイロンが溶け合うような感覚がして、自分との境目はどこか、境界が分からなくなるような体験だと語られた。

続いて、《attitude IX》(2013 守屋誠太郎)と《attitude IV》(2012 守屋誠太郎)へ。前者は金属製で、後者は木製であり、実際に広瀬氏が《attitude IX》の中に入って作品をこんこんとしたり声を出したりすると、音が会場内によく響いた。広瀬氏からは、近頃、「触角」という言葉(触覚ではなく触角(研究会で後述))をよく使うこと、本作品の中に入ること、人間も本来はこのような触角をもっていたのではないかと問いかけるような作品だと感じていることが紹介された。

最後に、《Ninguen》(2017 富長敦也)と《Love Stone Project》(2013-23 富長敦也)へ。床に、複数のハート形の石が並んでおり、その奥に、人の形をした大きな石が横たわっている。参加者は、それぞれハート形の石の一つを選んで座り、広瀬氏の話聞いた。《Ninguen》は、作家から「ぜひこの石に寝そべてほしい」と希望があったことや、実際にその上に寝そべてみると、自分の体温が石にうつり、どこまでが石でどこからが自分なのか、その境目がだんだんなくなっていき、自分と石がつながっていくような感覚になったことが、広瀬氏から紹介された。

#### 〔5. 見てわかること、さわってわかること〕(まちや倶楽部)

暗い空間での触覚中心の鑑賞が続いたが、最後は明るい空間へ。暗い空間のまま終わると、不自然な、非日常的な体験で終わってしまうだろうから、そうではなくて、最後に明るいところに戻ってきて、見るのもいいしさわるともいいし、両方やるとさらに楽しいよね、という体験を来場者に持ち帰ってほしいという思いが、最後に語られた。

見学会はここで終了し、研究会会場であるアンドリュース記念館へと向かった。

## 5. 研究会概要

(1) 広瀬氏による講演『ユニバーサル・ミュージアムとは何かー視覚障害者発の触文化展が問いかける「光」の意味ー』

はじめに、3つのキーワード①「へだたり」：自分史と盲人史の往還、②「つながり」：書籍の「さわる表紙」にこだわる理由、③「かかわり」：博物館がライフワークの舞台となる一が提示された。



まず、「へだたり」。「ユニバーサル」という言葉を使う原点として、琵琶法師や聾女の芸能が紹介された。江戸時代以前に全国で活躍していた目の見えない琵琶法師や聾女の旅を可能にしたのは、ごく自然な助け合い、相互扶助と、全身の「触角」センサーにあったのではないか。「触角」は、「触覚」ではなく敢えて「角」という字を使う。「ユニバーサル・ミュージアム」というのは、近代化の流れの中で視覚に偏り失われていってしまった、人間が本来持っていた「触角」センサーを取り戻す、そういう実験の場所なのではないかという考えが語られた。

さらに、「インクルーシブ」やSDGsの「誰一人取り残さない」という表現については、誰が誰を取り残すのか、そこにはまだ、取り残す側と取り残される側、さらに言うと、取り残す側は健常者で取り残される側が障害者だという、マジョリティとマイノリティの関係みたいなものが、そこに無意識のうちに内在しているのではないかという指摘がなされた。そして、安易にインクルードしてだけでなく、それぞれの個性を尊重するという、敢えてへだたっていることの重要性について、まさに琵琶法師や聾女の芸能は、へだたっているところに意味があったと紹介された。

次に、「つながり」。マジョリティとマイノリティの関係にどうつながりをつくっていくか。ここでは、書籍の「さわる表紙」にこだわる理由が紹介された。表紙に点字や触図、さわる絵を入れることで、読者である目の見える人たちに、目で文字を読む人もいれば、手で文字をさわって読む人もいるんだということに気づいてもらう、さわることへの動機付けをする、そういう入口にしたいと考えているという。

最後に、「かかわり」。ここでは、ユニバーサル・ミュージアムの理念に関する話題がなされた。

まず、国連の障害者権利条約策定の過程でスローガンとして掲げられた「nothing about us without us」（「私たちのことを私たち抜きで決めないで」）について。これは、障害者のことを決めるのであれば障害者の当事者がきちんと意見を出し合って決めないといけないということを改めて確認するものであったという。博物館の来館者サービス等を考えるときも、その当事者の意見をきちんと聞くということが大前提になってくる。一方で、「us」（「私たち」）とは誰なのか。それが、閉じた私たちであってはならない。障害者のことは障害者にしか分からないから健常者は口を出さなくなってしまうと、対立を助長してしまう。そうではなくて、「us」（「私たち」）の幅をどれだけ広げていけるか、障害者当事者と一緒に考えて言い合える健常者を増やしていく姿勢が大事なの

ではないかという指摘がなされた。

次に、日本の戦後の障害者福祉について、糸賀一雄氏の思想「この子らを世の光に」が紹介された。糸賀氏は、知的障害、重度心身障害の子どもたちの施設を先駆的につくり、それまで一般的であった「この子らに世の光を」という思想から、重度知的障害の子どもたちを主体として認識し、それを世の光にしていけないといけないと述べ、その思想は現在も滋賀に継承されているという。一方で、広瀬氏は、滋賀でユニバーサル・ミュージアム展を行うにあたり、糸賀氏の思想をさらに発展させて、「この子らから世に光を」を掲げたという。「この子ら」というのは、ユニバーサル・ミュージアム展を訪れる全ての来場者であり、この新たな展覧会を体験した人から、新しい光を、世に届けていく。その試みが、今回の滋賀のユニバーサル・ミュージアム展だと考えているという。

そして、「光」について。人間が肉眼で捉えるのは光のごく一部であって、目に見えない光を感じる有力な手段として、「さわる」ということがあるのではないか。そのような、目に見えない情報というものを「さわる展示」で体感することによって、「光と闇」のような、単純に分けている発想、近代的な二項対立を乗り越えていく。そのような体験から、本当の意味で、ユニバーサルというものが築かれていくのではないかという考えが語られた。

(2) 石田氏による講演『触の祭典「ユニバーサル・ミュージアム さわる！めぐる物語」—地域とつながる美術館』

ボーダレス・アートミュージアム NO-MA は、重要伝統的建造物群保存地区にある昭和初期の町屋をリノベーションし、2004年に開館した。「ボーダレス・アート」は、障害のある人たちによる造形表現や現代アートなど、様々な表現を分け隔てなく紹介していこうとする館の展示コンセプトである。

石田氏からは、本研究会の開催趣旨にもある、ICOMの博物館新定義の中の「コミュニティの参加とともに」博物館は活動するということや、博物館法の改正で、博物館、美術館の役割として「文化観光」や「地域の活力の向上」に取り組むことも明記されたことの紹介とともに、「地域とつながる美術館」という観点から、講演がなされた。

ユニバーサル・ミュージアム展の展示構成では、触覚にも集中できるよう、あえて視覚情報を遮る暗い空間から始まり、最後は明るくなる。これは、見える人が、暗い非日常的な空間でさわる体験をした後、見える日常に戻ったときに、やはりさわることでしか知ることのできない世界があるということを感じてもらえるよう、見てもさわっても楽しめる空間にするために、最後は明るい

空間にしたという。これは、美術館の中での体験が、地域に出たときに外での体験につながっていくことと重なるのではないかという考えが述べられた。

本展覧会と地域とのつながりとして、まず、NO-MAとまちや倶楽部の二会場での開催により、来場者が古い建物の残る道りを町歩きできることや、まちや倶楽部は酒蔵を改修した複合施設で地域の活性化に取り組んでいること、地域の協力を得て文房具店やクリーニング店など町中に本展のポスター掲示をしたこと、そして、地域のスイバザールにプロジェクトやワークショップを出展したことが紹介された。スイバザールは、地域の食堂運営者が呼びかけ人となって地域の方々が出店しているイベントで、まちや倶楽部向かいの酒遊館駐車スペースで開催されたという。

スイバザールに出展したのは、「Love Stone Project NO-MA」という、作家の富長氏がまちや倶楽部にもともとあった石を使って、その石をハートの形にして参加者と共に磨いていくプロジェクト（写真2）と、「自分だけの鈴を作ろう」という、作家の渡辺氏の白い土鈴に、参加者が自由に飾りつけをするというワークショップで、どちらも、バザールに出店している地域の方々、観光客、通りがかりの方々の参加があり、地域交流の場ができたように石田氏は感じたという。

NO-MAは館自体が小さく館内でイベントをするスペースが限られているため、本展覧会の「音にさわる演奏会」と「映画上映会『手でふれてみる世界』&アフタートーク」も酒遊館のホールで開催したといい、館のスペースが小さいということは必ずしも悪いことではなく、必然的に、地域と関わりつながりながら、イベントや企画が生まれていることが報告された。

次に、ボランティアスタッフの活動について。今回、延べ50名のボランティア参加があったこと、そして、



写真2 Love Stone Project NO-MAの様子  
(提供：ボーダレス・アートミュージアム NO-MA)

さわる展覧会であってもさわることを躊躇する方もいる中で、ボランティアが率先して石の作品《Ninguen》(2017 富長敦也)に寝転がるなど、さわることにしても積極的に声をかけてくれたということが報告された。

最後にまとめとして、「ユニバーサル・ミュージアム」自体が、美術館の中での体験と日常生活での体験が結びついていくことを目指しているのではないかと、美術館の内と外というボーダーを超えていくこと、館内の活動にとどまらず（必ずしも来館につながることを目標とせず）、地域の一部として連携して交流を深めることで、美術館の外で活動していくことにより、多様な人たちの様々な参加の形が生まれるのではないかと、近隣施設や商店と協力することで、地域の活力が向上し、また展覧会の体験が地域生活とつながり、美術館がより身近な場になるという相乗効果が生まれるのではないかと、ということが語られた。

(3) 山田氏による講演『美術館をひらくこと：滋賀県立美術館「みかた」の多い美術館展』事例紹介を中心に』

「みかた」の多い美術館展は、2023年10月7日から11月19日にかけて、滋賀県立美術館で開催された。講演は、①ねらい：美術館をひらくこと、②背景：法律の確認、③課題：4つの課題意識、④実践：「みかた」の多い美術館展という構成で展開された。

まず、①ねらいについて。展覧会のねらいは、美術館をより開いていくことだったという。

次に、②背景について。美術館を開いていくにあたっての法的根拠として、博物館法、ICOM定義の変遷、障害者差別解消法（正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」）、障害者文化芸術推進法（正式名称は「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」）が紹介された。

博物館法には「一般公衆の利用に供し」という文言があるが、一般の人たちとは誰なのか、目が見えない人の存在を考えられていたかどうか、という指摘がなされた。続いて、障害のある方が来館した際に作品や展覧会、コンテンツにアクセスできない場合に配慮を行うことには、法的根拠があることが説明された。

③それらをふまえた上で、1:ハード充実への偏向、2: Category / Individuals 属性と個人、3:当事者と同じテーブルにつくこと、4:すべての人に居心地のよいデザインは可能か、という4つの課題意識が挙げられた。

1:ハード充実への偏向…ハード面が充実化される一方で、展覧会の内容やコレクションにアクセスできるプログラムを行っている館はどれくらいあるだろうか。よりソフトのことを考えていく必要があるのではないかと。



2: Category / Individuals 属性と個人…「障害者」というくくりの中に、決して全体化できない、独立した個々からなる群像をイメージする必要がある。精神・知的障害者は同じ感受性をもった集団では決してなく、それぞれの趣味趣向を生きる個別の人たちであることを忘れてはならない。(引用: 山田 2022 (野間の間 vol.29 p.3))

3: 当事者と同じテーブルにつくこと…「Nothing about us without us」。美術館でプログラムをつくる際には、実際に当事者に入ってもらうことを何よりも大事にしている。

4: すべての人に居心地のよいデザインは可能か… 展覧会をつくる中で、重症心身障害のある人との対話の中、「われわれにとっては、点字ブロックがあるとちょっと大変」という思いが伝えられたという。誰かにとっての必要性は、もしかしたら誰かにとっての不便になるかもしれない。

④実践: 「“みかた”の多い美術館」展について。上記の課題意識を抱えて、今までビジュアルな体験を前提にしていた美術館を変えていくようなきっかけになるように、展覧会を開催したという。開催にあたり、今まで美術館から遠かった人たちの観点、みかたを、展覧会の中に積極的に取り組むために、今まで美術館にあまり来なかった人たちと遠藤さん親子、NPO 法人 BRAH = art.、NPO 法人しが盲ろう者友の会、重症心身障害児施設えがお、救護施設ひのたに園利用者、サンタナ学園の方々>とディスカッションをして、その人たちからアイデアが出たみかた、鑑賞方法を、館のコレクションをみる方法として生かして空間を作ったことや、その具体的な過程が語られた。

最後に、4つの課題への応答として、〈みかた展の試み〉は、美術館との距離がある人たちと、ソフト(みかた)を検討し、それらを「〇〇障害の人に適した方法」というのではなく、〇〇さんたちが考えた方法として、個別のニーズに基づいたものとして提示したということが、まとめとして述べられた。そして、ある人にとっては見にくい、違和感のある空間かもしれないが、その違和感を持ち帰りつつ、その違和感は何だったのか、あるいはその違う身体、心を持つ人と、いかに話し合いができるのかというきっかけにしてもらいたいというのが本展のねらいであったことや、違うもの同士で分断するのではなく、異なりみたいなものを前提としながら、対話の中で、一緒に面白いものを作っていくことを重要

視した取り組みであったことが紹介された。

#### (4) 研究会のまとめ

質疑応答後、講演者から一言ずついただいた。石田氏は、ユニバーサル・ミュージアム展の開催をとおして、見ないことが障壁ではなくて、それが作品を鑑賞する上での新たな面白さになっていることを実感したという。山田氏からは、「人」の重要性が語られた。広瀬氏からは、3名の取り組みに共通するのは、多様な見方、新たな見方を提示することであり、さらに、「みかた」は「味方」であり、これまで美術館と縁遠い存在だった方が来館することによって美術館が変わっていくだろうと語られた。

#### 6. 見学会及び研究会を企画・開催して

「さわる展示」の先にあるものとは何だろうか。さわる先には、自分の内面との対話があること、さわることをとおしてその場にいる人との対話が自然に生まれること、全身にある触覚が呼び覚まされること、身体感覚をとおしての体験、境界のなくなるような体験が生まれること、そして、近代的な二項対立を乗り越えていくことで、ユニバーサルというのが築かれていくと、広瀬氏から語られた。石田氏からは、美術館の中での体験と日常生活での体験が結びついていくこと、美術館の内と外というボーダーを超えていくこと、多様な人たちの様々な参加の形が生まれること、美術館がより身近な場になるという相乗効果が生まれるのではないかということが語られた。山田氏からは、今までビジュアルな体験を前提にしていた美術館を変えていくようなきっかけとなること、違うもの同士で分断するのではなくて、異なりみたいなものを前提としながら、対話の中で、一緒に面白いものを作っていくことの重要性が語られた。

本展覧会の監修者(広瀬氏)からのメッセージには、以下の一文がある。「自らの身体を動かし、手を伸ばせば、他者、そして新たな自己にめぐりあうことができる」。

私自身も本展覧会に通うなかで、さわること、そして、さわるだけでなく身体全体で作品を感じるような感覚をとおして、作品のこと、自分自身のことに思いを馳せる時間につながった。その場にいた、初めて出会う方々と会話が生まれたことも多々あった。多感覚をとおしての新たな発見を誰かに共有したくなり、自然と会話が生まれるのかもしれない。

滋賀での本展覧会は2023年12月までの会期であったが、2024年7月6日から9月16日まで、福岡県直方市にある直方谷尾美術館新館にて、「ユニバーサル・ミュージアム—さわる!“触”の大博覧会」直方巡回展が開催される予定である。「さわる展示」の先には何があるのか、今後また、様々な方々と話し合う機会をもつことができたら幸いである。

(島 絵里子 北海道大学大学院)



## 東京大学大気海洋研究所共同利用研究集会

### 第10回 水族館シンポジウム

#### 「水族館とは？日本の水族館を考える」

##### 開催報告

開催日：2023年12月4日、5日

場 所：千葉県柏市柏の葉 5-1-5

参加者：会場参加12月4日113名、5日88名

オンライン参加378名

コンビーナー：

猿渡敏郎（東京大学大気海洋研究所・成蹊学園  
サステナビリティ教育研究センター）

西源二郎（元東海大学海洋科学博物館）

植田育男（神奈川大学）

栗田正徳（名古屋港水族館）

杉野 隆（東京都葛西臨海水族園）

## 1. はじめに

本シンポジウムは、2005年（平成17年）に、水族館の水生生物研究に注目し、水族館と大学などの研究機関との連携を進めることを主眼として、東京大学海洋研究所共同利用シンポジウムとしてスタートし、2年ごとに開催してきた。シンポジウムのテーマは、環境問題、生物多様性など生物学と関連の深い研究分野を主体としつつも、展示や教育活動などについても議論を重ねてきた。今回は10回の区切りに、水族館そのものに焦点を当て、「水族館とは何か？日本の水族館を考える」をテーマとした。

本シンポジウムは、当初から大学と水族館の研究者だけでなく、多様な分野の研究者の参加を得てきた。今回も水族館に関心のある幅広い研究者の参加を得て、また、経営学的な視点、利用者の視点、海外の水族館関係者の

視点など、これまで取り上げられることの少なかった日本の水族館の在りようを見つめてみた。

口頭発表は、Ⅰオープニングセッション、Ⅱ水族館の機能の現状と課題、Ⅲ水族館と社会、Ⅳ水族館の問題点、Ⅴ世界の水族館と日本の水族館、の5セッション24題と、トピックス：研究最前線の4題、合計28題。ポスター発表は20題であった（詳細は本学会ニュース、145号参照）。紙面の都合で、内容については、主要なテーマについて報告する。

## 2. 水族館の機能

水族館は、野生動物を捕獲して飼育展示しており、展示生物は「自然から託された資料」であるという意識が重要であること、採集活動によって環境や生態についての情報を得て、情報センターとしての役割を果たしてきたが、1990年代以降は業者からの入手が増え、情報センターとしての役割が縮小し観覧施設としての色合いが濃くなっていることが指摘された。展示機能を中心に発展してきた水族館は水中臨場感の提供を目指して展示水槽を巨大化（大水槽主義）してきた。これらはアクリルパネルの登場によってほぼ頂点に達し、最近では、それまでの水中景観を再現する説示（自然史博物館的）展示とは異なる提示（美術館的）展示の試みなど、新しい概念への挑戦が行われていると報告された。

日本の水族館は、展示魚類を世界中から購入してきたが、生物多様性条約、ワシントン条約などにより、魚類の輸入制限が強まっており、展示魚類の繁殖体制を整備することが求められている。米国では、販売されている観賞魚の中で、適切な手続きをせずに密売されているトップ30種を「ダーティ・サーティ」と指定して、購入を控えるように呼び掛ける運動がなされていることが紹介された。

## 3. 利用者の視点

マスメディア関係者にアンケート調査した結果が報告され、視聴者が印象に残った場面として「飼育員と生き物との信頼関係を感じるシーン」などが多くあり、水中で暮らす生き物に対して、「飼育員」という翻訳者がいるからこそ視聴者も共感できたのではないかと紹介され、マスメディアにとって水族館とは「情報性が高く、飼育現場の苦勞を通して生物多様性を映し出せる場所」であると考察された。

魚類の普及に取り組んでいるさかなクンからは、学校時代に足繁く水族館に通ったこと、最近では近くの水族館で病気になった魚を引き取り、自宅で治療したこと、



シンポジウム会場の様子

水族館と共同で魚の繁殖に成功したことなどが報告され、キャリアの中で水族館が重要な役割を果たしたことが紹介された。

#### 4. 経営学の視点

水族館は重要な経営資源を自然資本に依存しており、倫理的、経営的な観点からも自然資本の持続性確保に対する貢献が必要であり、水族館の事業継続のためにも公益性（外部経済性）が求められると報告された。

経営者の目線から、水族館事業の目的と社会的価値に焦点を当てると、水族館の4つの役割（教育、種の保存、社会教育、レクリエーション）にとどまらず、事業目的として、都市の課題や市民の期待に応える多様なアプローチが求められ、都市や地域環境との共存関係においてその存在意義を高めることが期待されている、と報告された。

英米の水族館の寄附金獲得戦略について、英国では寄附者の税制優遇や、遺言書による寄附が無税である例が紹介され、米国では寄附金獲得の手法は、営利企業の営業と類似の手法が用いられ、潜在的な寄附者を特定し、勧誘していることが報告された。

#### 5. 水族館の問題点

現代の水族館では、科学的評価に基づき動物福祉の質を高めるための取り組みが求められているが、飼育されている魚類や無脊椎動物は種類が多様であり、それぞれの種類ごとの適切な環境・餌・行動は未知であることが多い。これからは種ごとの適切な環境・餌・行動についてのデータを蓄積することが重要であると指摘された。

イルカ類の繁殖について、公益社団法人日本動物園水族館協会（JAZA）は、2015年5月に世界動物園水族館協会（WAZA）の勧告に従って追い込み漁からのイルカの入手を禁止し、飼育繁殖によるイルカ個体数の維持にむけた取り組みを開始した。その結果、2014年までは50%を超えていた新生児初期死亡率が2021年までに20%以下へ、同じく1歳齢の死亡率が約20%から10%以下にまで改善されていることが報告された。

次に、2019年11月に設立された2つ目の水族館団体、一般社団法人日本水族館協会（JAA）の設立経過が紹介された。追い込み漁からのイルカ導入禁止によって、JAZAを退会せざるをえなくなった園館の受け皿として、2016年1月20日にJAZAの組織外に日本鯨類研究協議会（JACRE）が設立され、その後JACREを母体として新たな業界団体JAAが設立された。協会が分離しても「種の保存」活動のような水族館業界全体として重要

な課題は停滞させるべきでなく、両協会は情報を共有して取り組んでいる。他の分野においても今後、両協会が協働できる道を探ることが重要であると指摘された。

#### 6. 世界の水族館と日本の水族館

中国の水族館は90年代のから急速に発展し、2023年までに大規模な水族館が約150館建設され、シャチやジンベエザメが複数飼育されている様子が紹介され、展示に重点を置いた運営がなされていることが報告された。

欧米では、一般市民は動物園・水族館をミュージアムと共にエキスパートとして信頼し、水族館を「行楽施設としても機能する保全機関」と認識している。一方、日本の水族館では、もっぱら感性に訴える展示手法が主流となっているため、一般市民は「水族館は行楽施設」という印象を持っていると思われる。アメリカの動物園・水族館のほとんどは独立した非営利の事業体であり、公的助成を受けていても相応の自治権が担保されており、事業の成長が地域の文化と経済の振興に寄与する点に配慮されている。一方の日本では指定管理者制度が財政支出にだけ都合がいいように設計されており、事業者や事業の成長への配慮が見られない、との指摘がなされた。

ヨーロッパは近代水族館発祥の地であり、世界初の水族館がロンドン動物園（1853）に誕生した。そのような施設が生まれる文化的土壌として、古代ギリシアにまでさかのぼる科学的興味と、キリスト教があった。20世紀以降、環境破壊や「動物の苦痛」に対する意識の高まりとともに、動物飼育に対する批判が強まり、これを無視した運営は不可能となっている。ヨーロッパの水族館は、いわば水族館全体の未来を占う立場にあるのだと報告された。

#### 7. おわりに

従来、本シンポジウムの参加者は、2日間で延べ約200名であったが、今回は、会場とリモートを合わせて延べ579名で、ほぼ3倍になった。これは、開催形式を会場とリモートのハイブリッド方式にしたこと、講演分野を幅広いテーマにしたことに加え、本学会及び日本自然史学会連合からの後援を頂いたことが有効であったと考えている。参加者の所属を分析すると、水族館49館、動物園7園、博物館7館に対して、大学が59校ともっとも多く、その分野も従来の生物系だけでなく、学芸員課程からの参加が多く見られた。本学会役員、事務局、参加して下さった会員の皆様にお礼申し上げます。

（西源二郎 元東海大学海洋科学博物館）

## 内規等の一部改正について

2023年12月13日開催の2023年度第3回委員会において、「全日本博物館学会報酬等支出に関する細則」別表1及び2の見直し作業を実施し、以下の通り一部改正がなされましたので報告申し上げます。

### 全日本博物館学会報酬等支出に関する細則 別表1（報酬・謝礼等）

新（改正後）

科目	単位	金品の別	会員	会員外	食事	備考
総会・研究大会時 アルバイト賃金	1時間	現金	—	1,120円		但し、学生会員は会員外に準ずる
軽作業アルバイト賃金	1時間	現金	—	1,120円		但し、学生会員は会員外に準ずる
幹事手当	月額	現金	40,000円	40,000円		

旧（改正前）

科目	単位	金品の別	会員	会員外	食事	備考
総会時アルバイト賃金	1時間	現金	—	1,050円		学生会員を除く
軽作業アルバイト賃金	1時間	現金	—	1,050円		学生会員を除く
幹事手当	月額	現金	60,000円	60,000円		

### 全日本博物館学会報酬等支出に関する細則 別表2（交通費）

新（改正後）

科目	単位	金額	備考
幹事の総会・研究大会及び研究会交通費	1回	実費	
総会・研究大会時アルバイト交通費	1回	実費	1日往復5,000円を上限とする

旧（改正前）

科目	単位	金額	備考
幹事の総会・研究会交通費	1回	実費	
総会時アルバイト交通費	1回	実費	1日往復5,000円を上限とする

## 委員会議事抄録

### 【2023年度 第1回委員会】

2023年7月2日：國學院大學渋谷キャンパス  
出席者：伊豆原、井上、内川、金山、可児、栗原、  
五月女、島、高田、高橋、並木、浜田、山本  
委任欠席：可児、佐々木、布谷、半田  
議事（議長：内川会長代行）

第49回研究大会の運用及び、2023年7月1日開催の第50回総会で承認された、創立50周年記念事業を含む2023年度事業計画・予算について確認。

### 【2023年度 臨時委員会】

2023年9月11日：オンライン（Zoom）  
出席者：伊豆原、井上、内川、栗原、五月女、島、  
高田、高橋、並木、浜田、山本  
委任欠席：金山、可児、佐々木、布谷、半田  
議事（議長：内川会長代行）

2023年9月17日に実施予定の創立50周年記念国際シンポジウム及びワークショップにおける当日の進行内容と委員の役割分担について事前に検討。



## 【2023年度 第2回委員会】

2023年10月17日：オンライン（Zoom）

出席者：井上、内川、金山、可児、栗原、五月女、  
島、高田、高橋、並木、浜田、半田、山本  
委任欠席：伊豆原、佐々木、布谷

議事（議長：内川会長代行）

### (1) 正会員からの提案について

正会員より、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」の改訂について、学会で議論して欲しい旨提案あり。実施の有無について委員会で再度議論することとした。

### (2) 選挙管理委員の募集について

役員改選に伴う選挙管理委員の募集について、学会ニュース次号（No.145）及びウェブサイトにて告知することとした。

### (3) 創立50周年記念事業について

国際シンポジウム及びワークショップの実施内容とアンケートの結果について並木・島両委員より報告。あわせて50周年記念誌の発行・掲載についても検討。

### (4) 次年度総会・研究大会の開催について

地方での開催も視野にいれつつ、今年度研究大会を踏まえた研究発表の形態及び開催日程について議論。

### (5) その他

学会ニュースについて7月号が未発行のため、10月号より発行再開することとした。

## 【2023年度 第3回委員会】

2023年12月13日：オンライン（Zoom）

出席者：井上、内川、金山、可児、栗原、五月女、  
島、高田、高橋、並木、半田、山本  
委任欠席：伊豆原、佐々木、浜田、布谷

議事（議長：内川会長代行）

### (1) 次年度総会・研究大会の開催について

次年度総会・研究大会の北海道開催について、細川健裕会員を参考人招致し、開催日程、会場設備等の確認、研究発表の形態等について議論。

### (2) 報酬等支出に関する細則別表の一部改正について

報酬等支出に関する細則別表の1及び2に記載の報酬・謝礼金額、文言の一部改正について確認し、承認。

### (3) 選挙管理委員の委嘱について

役員改選に伴う選挙管理委員の委嘱について確認。

### (4) その他

幹事の交代に伴う委嘱、正会員の入会、資料の寄贈、今年度後半のスケジュールについて報告。

## 幹事（事務局）の交代について

2023年11月1日付にて、伊東俊祐・片岡夏鈴両氏が全日本博物館学会内規の規定による幹事委嘱を受けました。なお、幹事の交代に伴う事務局の所在地変更等はありません。

## 会員情報

### 入会者（正会員2名・2023年12月時点）

板倉 輝            大絵晃世

### 会員数（2023年12月現在）

一般会員（学生会員を含む）    470名  
賛助会員                            10団体

【お詫び】 学会ニュース前号において、2023年10月時点の一般会員（学生会員を含む）数を487名としておりますが、退会者の一部が計上されたままとなっておりますため、正しくは468名でした。ここに訂正し、お詫び申し上げます。

### 登録情報変更の場合は連絡を！

転居・異動の多い季節を迎えます。学会からの刊行物等を確実に受け取るためにも、ご登録事項が変更になった場合は必ず事務局のメールアドレスまでお知らせください。

〔ご連絡いただきたい主な内容〕

- ・氏名（ふりがな）
- ・刊行物の送付先
- ・住所
- ・メールアドレス
- ・ご所属先（異動・変更の場合も含む）
- ・その他、変更事項

※上記の個人情報は、本学会の運営、各会員への連絡等の目的に使用いたします。

連絡先：全日本博物館学会事務局

E-mail jim@museology.jp

## 【通告】年会費の未納通知が来ている会員の方

昨年末にメール（メールが不明の場合は郵便）にて通告させていただいた通り、2023年度会費を滞納されている方は、速やかに①・②いずれかの口座まで6,000円をご入金ください。本学会の円滑な運営に、何卒ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

①郵便振替 00170-4-26144（加入者名：全日本博物館学会）

②三菱UFJ銀行 池袋支店 普通預金：1304291（口座名義：全日本博物館学会）

※本人名義以外の名義で入金する場合、必ず事務局まで名義をお知らせください。

## 【通知】学会からの通達方法について

本学会では、通達事項は基本的に郵便物で発送していましたが、昨今の物価上昇に伴う経費削減とデジタル化を見据えて刊行物等一部を除いて段階的に電子メールによる連絡に切り替えることといたします。

つきましては、学会にメールアドレスを登録されていない方、転職・異動等に伴いメールアドレスが変更となった会員におかれましては、事務局のメールアドレス（[jimu@museology.jp](mailto:jimu@museology.jp)）までご登録のメールアドレスをご連絡いただきますようお願い申し上げます。